

令和3年村上市議会第1回定例会会議録（第5号）

○議事日程 第5号

令和3年3月2日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
自治振興課長	渡辺律子君
税務課長	長谷部俊一君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	田中	章穂	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	小田	正浩	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	大滝	敏文	君
地域経済振興課長	山田	和浩	君
観光課長	大滝	寿	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	大滝	慈光	君
農業委員会事務局長	小川	良和	君
選管・監査事務局長	佐藤	直人	君
消防長	鈴木	信義	君
学校教育課長	菅原	明	君
生涯学習課長	板垣	敏幸	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	石田	秀一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、菅井晋一君、15番、姫路敏君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は3名を予定しておりますので、ご了承を願います。

最初に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

〔21番 山田 勉君登壇〕

○21番（山田 勉君） おはようございます。新政村上の山田勉です。ただいまから一般質問を行います。質問は、3項目でございます。よろしくお願いいたします。

のりあいタクシーについて質問させていただきます。現在村上市では、来年度から令和7年までの村上市地域公共交通計画について、「いつまでも、自分で自由に移動できるまち」を目標に「最終計画を策定中」とであると報道されました。昨年年第3回定例会でも質問いたしましたが、本市ののりあいタクシーも胎内市のように、運行時間の1時間前までを目安にいつでも予約できる。そして、料金、小学生、中学生は150円、高校生、一般も含めて300円、未就学児は無料と区間を問わず、一律であることを参考とし、柔軟な予約時間の検討と定額制について検討する必要があると考えます。

胎内市ののりあいタクシー「のれんす号」は、朝8時から中条築地エリア、乙エリア、黒川エリア3か所から、8時から1時間置きに出発しています。タクシーは7台で運行しているそうです。坂町病院、JR坂町駅、佐野医院なども送り迎えしています。その他、土日祝日は無料観光バス「くると胎内」も運行しています。

胎内市の今年度の予算は約5,000万円だそうです。村上市の令和元年度生活交通確保対策補助金は決算額で1億7,390万6,000円です。予約時間の柔軟な対応、料金の定額制について市長の考えをお伺いします。

2、荒川総合体育館の修繕について。本年1月上旬から荒川総合体育館の一部屋根の損傷により

全館が約1か月、1月7日から1月28日まで使用できない期間がありました。再開後も1階、2階とも雨漏りによって一部使用が制限されている状況が見受けられました。抜本的な屋根の改修が必要と思われます。合併後の検討の中で建て直すと方針が示されておりました。耐震構造的にも使用可能とのことですので、早急な改修工事が必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

3項目め、漁業の振興について。本年1月28日に「村上市の農業と漁業の勉強会」があり、県の担当者からいろいろと説明をしていただきました。村上市は、第二次総合計画の中で「水産業の活性化と消費拡大の推進」とうたっていますが、予算は十分でしょうか。以下、令和2年度の事業内容をお聞かせください。

1、後継者、中核担い手の育成事業。

2、ブランド化の推進事業。

3、水産関係施設の整備事業。

4、消費拡大対策。

以上、3項目について答弁していただいた後、再質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、のりあいタクシーについての予約時間の柔軟な対応、料金の定額制について市長のお考えはとのお尋ねについてでございますが、令和2年第3回定例会の山田議員の一般質問でもお答えをいたしました。本市の交通形態につきましては公共交通機関であるJRやバス事業者の交通ネットワークとそれを補完する形でのりあいバスやデマンド型ののりあいタクシーを運行し、市内の交通ネットワークを構築しているところであります。また、本市と路線バスが運行されていない胎内市とではそもそも交通ネットワークの形態が異なっているわけであり、そうした中において、両市がそれぞれ実態に即した有効な交通ネットワークを構築しているものと考えているところであります。本市においては、累次にわたり地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえ、交通ネットワークを構築してきているところであります。重ねて申し上げますが、こうした状況を踏まえ、荒川・神林地区で運行いたしておりますのりあいタクシー事業につきましては、現在の運行形態といたしているところであります。予約時間の改善につきましては、実施ができないか運行事業者と協議を重ねているところでありますが、現在のところ予約を受け付ける時間の緩和については配車の対応に加え、乗務員の確保が困難であるため対応はできないとの回答を運行事業者からいただいているところであります。また、料金につきましては、本市で運行するJR、路線バス、タクシーの運賃は乗車距離による料金設定を基本といたしていることから、のりあいタクシーの料金につきましても同様に乗車距離による料金設定とし、定額制とすることにつきましては考え

ておりません。

次に2項目め、荒川総合体育館の修繕については教育長から答弁をいただきます。

次に3項目め、漁業の振興についての1点目、後継者、中核担い手の育成事業の事業内容はどのお尋ねについてでございますが、国の漁業担い手確保事業であります。新規漁業就業者総合支援事業におきまして、本年度の実績はございませんが、平成21年度の支援制度開始後、新潟漁業協同組合岩船港支所において、これまで9人の方が支援を受けております。本市では国の事業枠で採択されなかった就業予定者の受皿として支援するための事業といたしまして、平成30年度に県内で初めて村上市新規漁業就業者支援事業費補助制度を創設しておりますが、現在のところ国の制度で対応できておりますので、これまで実績はございません。今後も引き続き漁業の発展のため、意欲のある漁業者の支援を行ってまいります。

次に2点目、ブランド化の推進事業の事業内容はどのお尋ねについてでございますが、本市も構成員となっている新潟越後広域水産業再生委員会では、昨年11月に東京都の表参道・新潟館ネスペースにおいて開催された新潟プレミアムサロンに越後本ズワイを出展し、PR活動を行いました。会場には新潟にゆかりのある方やメディア関係者が大勢訪れ、寝屋漁港で水揚げされた越後本ズワイの展示とPR動画を紹介し、大変好評をいただいたところであります。また、本年度は白皇鮓と越後本ズワイをふるさと納税の返礼品に加え、幅広い地域の方からお選びをいただき、用意した商品全てを返礼品としてお届けすることができました。次年度以降も本市のブランド品としてより多くの方々に支持していただけるよう、漁協関係者と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目、水産関係施設の整備事業の事業内容はどのお尋ねについてでございますが、本年度は国の補助事業を活用し、桑川漁港南防波堤及び脇川漁港船揚場の欠損部の保全工事を実施いたしております。次年度以降も各漁港において、保全工事を計画的に実施してまいります。また、水産関係団体が行う設備整備等につきましては本年度の事業実績はありませんでしたが、これまでに岩船港支所の清浄海水導入施設整備や山北支所の藻場造成、三面川鮭産漁業協同組合の大型冷蔵庫の整備等に対し支援を行ってまいりました。このほか漁業近代化資金制度融資において、漁船リース、漁船の改造、または取得、漁具の購入等に係る貸付資金の利子の一部を助成することで漁業経営の安定化、近代化を図っているところであります。

次に4点目、消費拡大対策事業の事業内容はどのお尋ねについてでございますが、本年度は新型コロナウイルス感染症緊急対策事業として新規市場開拓支援事業である村上市のよりすぐりの食材無料お試しキャンペーンを実施いたしました。首都圏近郊及び県内の飲食店・食品取扱者限定でGoogle、フェイスブック、インスタグラムに昨年12月15日から本年1月31日までの間広告を掲載し、本市の食材を無料でお試しいただける事業の実施をいたしたところ、たくさんの方に試食品をお送りすることができ、村上の食材の魅力をお伝えすることができました。この事業を通じて飲食

店及び食品関係者と村上市産食材を結ぶ機会を創出したことにより、今後の販路拡大の契機になったものと考えているところであります。また、今後は飲食店及び食品関係者を招いて、市内の生産現場を巡る産地見学会の際に漁協の夕競りにもご案内し、実需者との取引のきっかけづくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。今月には新潟市の新潟調理師専門学校で、県内の飲食店、食品取扱者等を対象とした村上市食材サンプル試食商談会を開催をいたします。この商談会には魚介類、干物等加工品の生産者など13者が出展する予定であります。このほか本市で生産されている岩船産コシヒカリや越後杉としてブランドを確立している市産材、白皇鯉など、農林水産ブランド11品目のPR動画を作成し、本年度中にホームページ等で公開する予定といたしており、販路拡大に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、山田議員の2項目め、荒川総合体育館の修繕についての抜本的な屋根の改修が必要と思われます。耐震構造的にも使用可能とのことですので、早急な改修工事が必要と考えますがとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり1月7日の強風により荒川総合体育館の屋根の一部が破損・落下いたしました。利用者の皆様にご不便をおかけいたしました。安全確保のため、同日から1月27日までの間施設を休館とし、施設の安全点検と屋根の補修工事を行いました。破損・落下した部分の補修工事につきましては完了いたしました。雪により屋根の点検ができなかった部分が一部残っておりますので、状況を見ながら、改めて実施することといたしております。

次に、体育館、アリーナ内の雨漏りについてであります。アリーナの入り口付近等において雨漏りの跡が確認できるものの、直接の原因や場所は特定できないことから、今後調査を行い、その結果から具体的な改修方法や事業費等を把握した上で、対応について検討いたしてまいりたいと考えております。

なお、荒川総合体育館につきましては、地域スポーツの拠点施設として重要な役割を果たしている施設であると考えておりますので、今後も適切な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私の前に2人の議員の方がのりあいタクシーについて結構みんなお話ししてくれましたので、私も何話していいかなと思ったのですが、私なりに胎内市から資料を取って、もし可能であれば参考にしてもらいたいと思ひまして配らせてもらいました。

それで、市長、今私胎内市のパンフレットを見て、参考にお考えになるあれありますか。胎内市のそのパンフレットを見て。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 胎内市さんのデマンド型のシステムにつきましては、これまでも市内でもそうですし、協議会の中でもご議論させていただきながら、詳細について承知をいたしております。そうした中で先ほどご答弁申し上げましたとおり、胎内市と村上市の交通ネットワークの形態が全く違うわけであります。その中で現在運行されている事業者、これとしっかりと連携をし、その事業者の営業活動を補完する形で市民の足を確保していく、これが基本的な村上市の考え方でありますので、考え方としては当然胎内市さん、路線バス走っていませんから、こういう仕組みが必要なのだろうと思いますけれども、村上市においては路線バスが走っている中で取り組んでいる仕組みだということで私は理解をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 一番正面に子どもも小学校、中学生も、そして高校生も一般の方も、そのほかどなたでもご利用になる方法を取っているのです。これは、本当に画期的なあれだということで、全国からも結構視察が来るみたいなのですが、やっぱりこのようにすることによって皆さんの足が確保される。そういう面では大いに利用させていただいて、皆さん市民のために尽くしているわけです。そして、私もたまたま朝日でも通院対応のりあいタクシーというのができましたが、分かりますか。市長、こういうタクシーが今走りましたが、朝日地区のほうで。分かりませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 通院タクシーにつきましては、従来からそういうサービスを提供しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 令和2年の12月1日より通院対応ということで、各病院全部回るということで、値段はそれなりに高いのですけれども、どこでも病院の関係は回るということで、こういう資料も私もらってきました。それと同時に、市内どこでも300円で天気が悪かろうが、雪が降ろうが大変であります。実際問題玄関まで迎えに来てくれる。こんなに、特に年配の方は停留所まで行くまでは大変なわけですが、うちの玄関まで迎えに来てくれるのです。こんないいことはないのですか。それで、どこ行っても300円。それ以上は取りませんよということでありますが、これ聞いてどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど胎内市さんの制度について参考にするところがあるかというご発言もあつたわけでありますが、まさにそれぞれの自治体が同様な考え方で取組を進めています。市民の足をしっかり確保していく、その利便性を向上させる、ご不便をかけないように、本当に望まれるような公共交通としての在り方というのは、これどの自治体でもやっていると思います。その中で村上市としては、今現行の制度の中でそういう仕組みに取り組んでいるのだということで、先ほど令和2年12月とおっしゃいましたか。開始されているという通院型のサービスでありますけれども、

それ既にもう平成24年からスタートしている事業でありますので、そうしたことを常に毎年毎年これをブラッシュアップしながら今の形に到達をしているということでもあります。

もう一つ申し上げますと、今後村上市において公共交通ネットワークの在り方、要するに道路ネットワークをどう市民の皆さんに利用していただくかという仕組みの中で、今ある交通資源の中の一つでありますスクールバスを活用した形で、そうしたドア・ツー・ドアに近いような状況をつくり上げられないかということで取組を進めますので、そういったことを通じながら市民の皆様の利便性が高い公共交通ネットワーク、これからさらにつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 小・中学生の通学にも使って、また高校生が送り迎えしてくれるのです。それでも300円です。もうどなたでもやってくれる。こういういいことは、やっぱりまねするべきだなと私は思うのですが、これからはみんなどこでも、免許証を返納した方でもみんな連絡すれば来てくれる。安心して返納する方もいらっしゃる。それで、返納した人は11枚、2セットまでのりあいタクシーの券を差し上げるということなのですが、村上では運転免許を返納した場合支援は何かありますか、返納した方に対して。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 運転免許証を返納された方につきましては、運転経歴証明書を村上警察署のほうで発行していただきますと、それを持参すれば提携している温泉施設で割引利用が可能となっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 割引料金というのは、ずっとそのまま使えるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） はい、そのとおりです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） おじいちゃん、おばあちゃんがなかなか雪を、今回特に雪降って、玄関まで出るまでも大変なのだけれども、そこから道路まで。すると、また待合する場所まで歩くとなると大変なわけです。これタクシーがわざわざ玄関まで迎えに来てくれるのです。こんないいことはないですか。それで、あげくは迎えに来て、病院なら病院行って、終わったらすぐ連絡して、電話すればまたスーパーでもどこでも行けるのです。こんなに自由に、皆さんが足がないときは自由に、特に若い方はみんな勤務していますから、8時から5時まではもう会社にいますから、年配の人はタクシーで行くしかないのですけれども、少しでも安く行くようになれば一番いいのだと思うのですが、いかがですか。考えは同じですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 例えば通院とかにつきましては、各地区におきましてそういったもの、デマンドタクシーも準備しておりますし、先ほど来市長がお答えしておりに本市におきましてはバスが走っているということで、そちらを補完する形で取組をしていますので、重ねて申し上げますけれども、非常に胎内市の制度がいい制度だということは十分分かりますけれども、現時点で村上市の取組といたしましてはそういうふうな交通体系で取り組んでいるところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今バスの話も出ましたけれども、あれ40人ぐらい乗れるのでしょうかけれども、二、三人しか毎回乗っていないではないですか。半分も乗っていないです。それだけもったいないわけです。そういう面でものりあいバスであって、9人乗りバスだって、そういうのをうまく利用していけば、もっといろいろな面でいいのではないですか。どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） バスに乗車している人数が少ない、非常に現実問題そうなのだろうと思えます。そうすれば、村上市において、どの路線も全てバスが満車になるような状態で運行しているかと。これ多分あり得ないと思えます。その中でも移動を求める人たちの足を確保するために路線バスを運行しています。特にこうした中山間地、過疎地域における公共交通というのは、そういった課題を持ちながら運行させているわけです。今現状先ほど申し上げましたとおりスクールバスみたいなものが、当然路線バスが走っている中でもスクールバスがそれを補完する形で違う時間帯に動くことによって、利便性が向上するとか、そういうことをバス事業者との協議の中で模索を今しているところであります。バス事業者の皆さんもそれぞれこれからは、多分今実証実験、新潟でやられていますけれども、ラインのアプリケーションでそれを、バスを呼ぶとそこに来るとというような仕組み、こんなものにも取組を進めています。国としてもそういうものについては中山間地、要するに利用者が少ないところにマッチングした、そういった公共交通体系、路線バスは当然停留所経由で動きます。それを補完する形で、例えばデマンド型のタクシーであったり、これはドア・ツー・ドアができるわけでありますから、そういうものを幾重にも重ねながら連携していかないと、なかなか市民一人一人のニーズに応えるということが難しいよねということになります。そうした中で、では果たしてその方々が年間どのくらい利用するのかということ、今村上市においても18万人を超える方々が路線バス、デマンド型のバス、そういうものを使用しています。ですから、そういった人たちがしっかりと移動できる手段を本市としては構築していくということが重要であります。その前提としてバス事業者、タクシー事業者、それと多くの民間、NPOの皆さんとか、そういう皆さんとの力を結集しながらそういうものをつくり上げていくということに取り組んでいるわけでありますので、議員おっしゃることはよく分かりますけれども、その中で最大限の効果を発揮するように村上市としては制度設計を進め、毎年毎年それをローリングさせて、ブラッシュアップしているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私は、それこそバスががらがらだから、言うのではないけれども、それこそ9人乗りでも足りるあれですよ。それで、実際問題、山北の方が村上来るのもみんなタクシーでもそういうバスでも申し込めば誰でも乗つけられるような、そういう自由に行ける、そういうのりあいバスのほうが、今高校生でもみんな駅に待っている人、ほとんど送り迎えです。そういうものをみんな利用しながらのりあいバス利用できれば、より効果ではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） バス利用者が減少している。今議員がいみじくもおっしゃられたように、ご家族が送り迎えしている。これがご家族の送り迎えがなければ公共交通機関利用するわけです。では、ご家族の皆さんにそれを利用しないで、こっち利用してくださいということもそれぞれの行動制限につながりますので、なかなか難しいと思います。ですから、市としてはバス事業者と連携をしながら、魅力ある公共交通機関をつくろうという努力もさせていただいています。また、公共交通機関を利用しましょうという、こういったメッセージも発信をさせていただいております。そうした中で、例えば循環型のバスについては市民の皆さんもそうですし、学生もそうですし、村上市に訪れる方もそうですし、いろんな方々、いろんなジャンルの方が混乗します。そういった使い方に近いものをスクールバスで実現できないかというところ、そこでは地元の道路ネットワークでありますから、通院であったりとか、買物であったり、いろんなことができるわけなので、そういったところを少しずつ市民の皆さんの選択肢を増やしていく、そういう努力はしていかなければならない。そうしたときにスクールバスって今無料で動いていますから、それぞれ当然料金は発生しないということに、今現時点どういう制度設計になるか分かりませんが、少なくともそういう方向性をベースにして考えていくという。そうすると、住んでいる人たちが常に時間の、それこそ時刻表はあるとは思いますが、ある程度一定、そういうサイクルの中で動ける、そういう公共交通機関、道路ネットワーク、そういう使える移動手段を選択できるのではないかなというふうに思っておりますので、そここのところはしっかりとこれから研究をして、より早急に具体化し、提供できるような形で取組を進めたいというふうに考えておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今子どもだけでも利用できるのです、胎内市は。だから、そういう面でもいろいろ塾とか習い事でも、そういうのもみんな利用しているのです。そういう面でものりあいタクシーですから、どなたでも乗れるわけ。だから、そういう面では今の時代にマッチしたやり方をして、市民の方に喜んでもらえるようにするのがやっぱり市長ではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上市の多くの公共ネットワークのサービスが誰でも利用できないようなちょっとニュアンスを受け止めてしまうのですけれども、誰でも利用できますので、その辺は誤解の

ないようにお願いをいたします。市の公共交通ネットワークを利用するのに、市民に制限がかかっているということはありません。その辺のところは誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ですから、胎内市の場合回数券というのを利用して、今現在57店の店が回数券、要するに300円10枚であれば11枚、1枚だけ差し上げるとか、それから子ども、中学生は150円だけども、10枚でも11枚差し上げて、だから57点のお店がみんなそういうふうにながら、みんな協力して、うまく利用しているという現実なわけです。そういう面では特に市長はインターネットとか、そういうのをなかなかそういう面では進んでいると思うのですが、こういう面でももう少し一歩踏み込んで進められる何か考えはありませんか。同じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 利用を促進させるというという意味の取組、これはやっぱり地域の皆さんとともに、私もさっき申し上げましたとおりに使いましょうという、そういう取組は重要なのではないかなというふうに思っております。その中で回数券が10回分を購入するとということなのか。1回分余計についてきますよという仕組みなのか、そういうのも一つの手法としては、当然促進を図るという意味ではあるのかなというふうに思っておりますけれども、それも含めて、これから協議会の中でも利用率の向上というのは一つの大きな課題になっておりますので、そこをどういうふうな形でこれから展開できるかという、そういうところで検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） のりあいタクシーの場合、1日前に電話するのです。実際問題、キャンセルしたいとなれば、胎内市は1時間前に実は都合で行かれませんか、それでいいのですけれども、1日前に電話して、もし行けない方はキャンセル料は取られるのですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 村上市の荒川地区で行っておりますのりあいタクシーにつきましても、キャンセルは可能となっておりますので、1時間前までご連絡下さればキャンセル料も要りませんので、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私は、やっぱりこういうのを参考的に山北から一回やってみませんか。山北、タクシー会社が今ないわけでしょう。そういうので思い切って、これちょっと試験的に考えてみませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当に山北地区のタクシー事業者が撤退したというのは、やっぱり大変だったです。地元のやはり一つの交通資源が失われるということは、これ本当にゆゆしきことだなとい

うことで、少し延長はさせてもらいました。その後通院側については、市直営で福祉タクシーを走らせるわけでありませけれども、この間地元のタクシー事業者さんにいろいろとお話をさせていただきました。そうすると、例えば村上であったり、荒川のタクシー事業者さんが山北まで行くわけです。そのコストをではどういうふうにするのか、営業所をそこに設置をして常駐をさせたときに、それだけの営業収益が上がるのかどうか、様々なことを検証しながら、それから公費を入れてでもやっていこうというようなことをいろいろと研究をしました。ただ、残念ながらタクシー事業者さんのほうからは、なかなか難しいというお話でありました。これが市場経済上の現実です。今市といたしましては、県境を越境して鶴岡市のタクシー事業者さんとの連携、またバス事業者さんとの連携、これについても模索をしまして、より突っ込んだ形で議論させていただいております。そうしたときに、そういった新たな交通資源として山北地区にも傘がかかるような形になれば、その中でまたしっかりと検討していく、こういうことになるのだろうかというふうに思っております。なかなか現状、今ある皆さんに、何とかそこでやっていただけませんかというのは現実問題としてなかなか難しかったということでもありますので、次の手を今検討しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それでは、のりあいタクシーは、また後で聞くかもしれませんが、2項目めの荒川総合体育館の修繕についてお伺いしたいのですが、再開後も1階、2階雨漏りがあって、大変危険です。そしたら、2階のマラソンコースというか、あそこに20個ぐらい雑巾が置いてありましたし、それで1階のテニスするところはいっぱい置いていました。ということは、私何であんな雑巾置いておくのだと言ったら、いや、もし滑ってでんぐり返ったら大変なことになるから、置いているのですと言うから、では早急に直してもらおうように私も聞いてみるけれどもと言ったのですが、やっぱり雨漏りはすぐにはできないものですか。どこから漏れるか分からない。鉄筋ですから、1か所そのまま下りてくればいいが、どこで漏れているか分からないわけです。これ相当前からです。最近ではないのです。相当前からずっと体育館の人が苦勞されているのです。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私も先々週状況を見てきましたが、そのときは雨漏りはしておりませんでした。ただ、職員の方から説明をお聞きして、今議員の指摘されたとおり1階のアリーナ部分で1か所、ソフトテニスの方が特に気をつけてそこでは練習しているとのことでした。それから、2階の部分が非常に広範囲にわたって雨漏りが発生するというので、ランニングする人、ウォーキングする人が危険を感じているということは確認してまいりました。ただ、先ほどお答えさせていただきましたとおり早急に原因、それから修理箇所とか等を調査、確認して、対応していかなければならないと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 耐震構造の使用可能な結論が出てから、体育館で危険な場所については直し

て一回もやっていないのですか。直してみましたか。耐震、これで間違いなく安全で使えるということで結論出てやったわけですね。それ以降は全然体育館には行っていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほどの質問は、耐震診断をした後、何か改修をしていないかというようなご質問ということによろしいでしょうか。耐震診断の結果、耐震改修が必要だというふうな結果が出たわけですが、耐震改修についてはまだ現在実施してございませんが、今回の雨漏りについてはまだ未実施ということで、今ほど教育長ご答弁いたしたとおり今雨漏りの箇所調査するというので準備をしております。それ以外の修繕ということで、不具合箇所があった場合については、その都度修繕ということでさせていただいて、できるだけ利用者の方に不便かからないような形で維持管理をさせていただいておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ですから、雨漏りしてから相当時間が経過しているのです。いつから雨漏りしたのだと担当者に聞いても、もう相当前だから、分かりませんよと言って、都度担当者に連絡していますからと言うから、何で直してもらわないのと言ったら、あれから全然言っただけで終わりましたなんて言っているから。あれから連絡は来なかったのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 雨漏りの件につきましては、今回もそうですけれども、以前から発生しているということについてはこちらのほうも連絡をいただいております、承知をしております。ただ、先ほど申し上げましたとおり全体的に改修するとなると大規模な改修になりますので、当面利用者の方に不便かからない、危険のないような形で対応させていただいているというようなことで、風と雨のあんばいによって、雨漏りがしたり、しななかったり、あと場所が特定できなかったりというふうなことがあります、改修に至っていなかったというような現状でございます。ただ、議員おっしゃるとおりそのままにしておけないというふうな状況がありますので、今回屋根のほう上って原因の調査をするというような予定で今準備進めているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 雨漏りは、運動すると、そういう面でも滑ったら大変です〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕から、早急に直していただきたいと思います。

それから、私今もう一回、大変なことなのですが、市長、これちょっと見てもらえませんか。私今市長に渡したのは、実は昨年12月2日の日、突然アリーナを明るくしている電球の重さが5キロぐらいあると思うのです。高さにして30メートル以上あるでしょう。その高さから落下したのです。それで、それは夜の6時でした。ちょうどサッカーの人が6時まで練習して、それからあれしていたら6時15分に重さ5キロ以上あるようなのがどんとおっこちてきたのです、上から。あれもし頭に当たったら即死です。それが、今担当者に聞きますけれども、電球の丸い、これより恐らく

倍ぐらいあると思いますが、どのぐらい、何個ぐらいあるのですか、体育館の中には。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 体育館アリーナの照明については70基あります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も本当に驚きました。それで、直ちに、こういう大規模な施設でありますので、定期的な点検はされているはずであります。そのことを直ちに確認をしまして、点検はされていたと。そのときには大丈夫だったと。でも、落ちたと。その後全部再点検を指示をさせて、教育長のほうから出ていると思いますけれども、私のほうからも再点検は必要だということをお話を申し上げまして、その後全部、落下部分についての改修は終わっておりますし、全部確認はさせていただいたということで、いずれにしましても公共施設、安全側で使用していく前提であります。ご利用される方も安全なものとして利用されているわけでありますから、その中でこうした落下物が発生するということはあってはならないことでもありますので、今後施設管理については徹底するよう私からも、体育施設だけでなく、全ての施設に対して指示を出しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 70個、1日では点検できないでしょうから、今落ちた時点は昨年12月なわけです。あれからどんなふうな対策をやったのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 12月2日、落下を確認しまして、即施設のほうについては休止とさせていただきます。その後業者と立会いをしまして、安全確認、それから補修というふうなことで、12月10日は安全の補修作業のほう終えてございます。補修作業につきましては、つり下げているワイヤーの部分に補強材ということで、全部の70か所の照明につきまして、落下防止用のワイヤーを設置して、工事のほう完了してございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今私一般質問をするそれを渡したとき、そのあれがもう腐ってしまっているのです。びっくりしました。引っかけるのがもうさびが入って、もういつでも落ちるような状態を向こうで写真撮ってもらって、それお渡ししたのですけれども、こんな状態が70個の、果たして鎖つければ何とか大丈夫だというけれども、本当に大丈夫なのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 専門の業者さんのほうに全70基、安全点検をしていただきまして、落下等の危険性がないかというふうな確認、そして落下防止の工事をしていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） もし、たまたまサッカーの人が6時まで練習して、6時15分だから、そこに

ちょっといろんな話しして、5分ちょっと遅かったらまともに小学生の頭かどこかに落ちて、大変な大惨事につながると思うのですが、本当に安全を第一に考えなければならぬのですが、これは多分恐らく雨漏りからきてさびていくのではないかなと思うのですが、市長、やっぱり〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕要するに体育館の屋根を何とか雨漏りしないように、全面的に屋根でも雨漏りしないような、そういう対策はできませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私その建造物の劣化の部分について専門ではありません。ですから、業者の皆さんに確認をしていただいて安全の確保、これを図っているということを措置させていただいているところであります。こういうものを未然に防ぐ。当然耐用年数もあるわけでありますので、原因が雨漏りによる原因なのか、結露によるものなのか、施設の構造によるものなのか、これも私素人でありますので、分かりません。こういったところを今後しっかりと検討しながら、専門家の知見を活用して検討するというのを今教育委員会のほうで進めているわけでありますので、そういったことを踏まえて対応していくということなのだろうというふうに思っております。いずれにしても現在公共施設の見直しを全般にわたって行っておりますので、その中でしっかりと検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私も専門でないからと言えはそれまでですけども、私今渡したのは恐らくさびてから、もう一歩前でもげるような状態でした。あれが1か所なのか、もう何か所かあるのではないかなと思うのですけれども、雨漏りで原因になったのか、それはちょっと私も分かりませんが、やっぱり屋根だけでも全面的に取り替える方法がそれこそ大事だと思うのですが、やっぱり同じですか。専門の人に見てもらうだけで。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、事象を検証する場合に原因を特定するという作業から多分スタートするのだろうというふうに思っておりますので、しっかりとその順番に従って、着実に、それも早急に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） もしその問題、何かあったら補償の問題はどうなっているのですか。そこでけがして、即死なんてことあり得ないだろうけれども、5キロの重さがどんと頭に当たれば即死と同じです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当に私も驚いて、本当に直ちに聞いたのが誰一人けがしていないのかというこの確認をさせてもらいました。本当に驚きましたので。そうした場合に市の公共施設の不備によって、起こした損害につきましては、これまでも同様に、当然総合賠償で対応するということ

になるのだろうというふうには思っておりますけれども、そこに至らないようにするのがやはり我々責務だというふうに思っておりますので、今回幸いそういう形で事故に至りませんでした。これを本当にありがたいことと受け止めながら、そういう状況がないのかというのはしっかりと確認をしていく、これが重要だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） その音は、ガスの大爆発ぐらいの音でしたらしいです。体育館の事務、びっくりして飛んできたみたいですね。それだけ物すごい音だったみたいですね。だから、30メートル以上あるか。それがどんと床に落ちるわけですから、相当ひどい音だと思うのです。あんなことはあつては困るので、雨漏りを含めて、完全にやっぱり安心してできるように、そしてテニスを昼間やっていますし、夜だと中学生の人がクラブでそこを使っていますから、何があつてもおかしくない。それで、今現在も何かの折に雨漏りがしょっちゅう垂れて、雑巾置いている状態ですが、何とかひとつ安全に運動できるように、みんな予算はあるでしょうけれども、何とかひとつ体育館を安心して、自由に運動できるようにしてほしいと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 体育館施設に限らず、市の公共施設、市民の受益のために公共サービスを提供している全ての施設であります。こういったものが市民の皆さんに安心して、本当に存分に使っていただけるように常に維持していくということ大切なことでもありますので、しっかりと取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 教育長、〔質問時間終了のブザーあり〕あれだけ子どもに……もう終わった。また、ではよろしくお願いします。時間ですので、終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

生涯学習課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 先ほどの山田議員のご質問の答弁の中で不足をしていた部分がありましたので、補足をさせていただきます。

今回の荒川総合体育館の照明落下、原因につきまして、さびて落下というようなお話ございましたが、業者の方に原因調査をしていただいたところでは照明をつないでいる線の皮膜が露出して、そちらのほうショートを起こして、そこにちょうどつり下げているチェーンが触れていたものですから、チェーンごと溶けて落下をしたということが原因であるということで報告を受けてございます。それで、同様の箇所がないか全70か所調査をしまして、安全点検を行いましたし、先ほど申し上げましたが、かつ落下防止ということでワイヤーでのつり下げの補修したということでございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承を願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） 驚ヶ巢会、河村幸雄です。議長のお許しが出ましたので、大きな2つの項目で質問をさせていただきます。

1、観光産業の回復に向けた取組について。疲弊した観光業の活性化に向けた政府の支援事業G o T o トラベルによって旅行客が増え、新型コロナウイルス感染症の第3波襲来までは行楽地に客足が戻りつつありました。需要喚起策であったこの事業の効果を強調したいと思います。10月、11月は予約客が例年並みまで戻ってきましたが、12月、1月の県内感染者の増加を受けて、書き入れどきの年末年始にも多くのキャンセルが相次ぎ、宿泊業は大きな打撃を受けました。産業を支え、雇用を守り、客足を取り戻す長期的な支援策を行政に求めなければならない状況であります。国・県による支援策のこれまでの効果を踏まえ、今後の地域経済へのてこ入れ案に期待するところですが、何より大きなことは村上市独自の支援策こそ最大の効果を生み出すものと思います。次の点について市長のお考えをお伺いします。

需要喚起を進めるため、今取るべき支援策、また感染拡大が抑えられ、落ち着いた状況下で改めて打つ支援策をお伺いします。

2、社会全体が新型コロナウイルス感染症の対応に追われた中、観光の在り方が問われています。新しい生活様式の対応が求められていますが、新たな観光戦略、新たな観光施策の企画・立案が必要となると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3、本市においては、村上・瀬波・岩船大祭の屋台巡行が中止となりました。地域の行事・文化・スポーツ等の企画も相次ぎ中止や延期の中、今後規模の規模の縮小や新たな方向性で催しを考えていく必要があると思います。今年度の村上市が関わるイベントなどの開催の考え方についてお伺いいたします。また、新しい取組への行政からの指導・協力・支援策の考え方をお伺いいたします。

4、村上の鮭が観光特産大賞を受賞しました。鮭文化の歴史を伝える長年の取組が評価されたも

のです。村上の鮭の文化をさらに育成し、観光産業・地域経済の活性化につなげる必要を感じますが、市長のお考えをお伺いします。

大きな2番、道の駅を活用した情報発信について。道の駅「朝日」の改修計画については、日東道延伸により、国などと協議を重ね、基本計画を進めてきました。開通に備えた拠点施設を改修整備し、観光・交流・情報発信の場・地域活性化につなげようを目指してきましたが、次の点についてお伺いします。

1、道の駅「朝日」拡充基本計画の見直しの進捗状況はどのようになっていますか。

2、道の駅「朝日」、道の駅神林「穂波の里」、道の駅笹川流れ「夕日会館」の今後の在り方や連携について市長にお伺いいたします。

市長よりご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、観光産業の回復に向けた取組についての1点目、需要喚起を進めるため、今取るべき支援策、また感染拡大が抑えられ、落ち着いた状況下で改めて打つ支援策はとのお尋ねについてでございますが、本市における令和2年4月から12月までの観光入り込み客数は全体で106万1,228人、対前年度同時期の60.8%で68万5,317人の減少となりました。その要因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令やコロナ禍における移動自粛などが考えられ、本市の観光産業においても重大な影響を及ぼしております。そうした中、県や市の宿泊割引等をはじめ、7月から開始された国のG o T o トラベル事業により誘客促進に取り組んだことなどから、中核をなす瀬波温泉の入り込み客数は今年度6月末時点では対前年同月比29.6%となっておりましたが、12月末には76.6%まで回復をいたしました。しかしながら、県は昨年12月17日に新型コロナウイルス感染拡大に対する警報を発令し、また国は昨年12月28日から全国一斉にG o T o トラベルを停止をいたしました。さらに、明けて本年1月7日に1都3県を対象とした緊急事態宣言が発令され、その後同月13日には7府県が対象として追加されたところであります。こうした影響により、本市においても再び観光客の減少が続いている状況であります。瀬波温泉旅館協同組合や関連する業者の方々とはこれまでも情報交換を行い、宿泊割引キャンペーンやお土産割引券の配布など、観光客早期回復応援事業を展開してきましたが、今後の感染状況の推移を注視しながら、引き続き必要に応じた支援策を実施していかなければなりません。また、関係者からはG o T o トラベル事業終了後の急激な観光客の落ち込みが懸念されており、緩やかな回復に向けた事業展開が望まれていることから、国や県の事業を踏まえ、本市としての誘客促進に取り組むたいと考えているところであります。あわせて、インスタグラマーの起用による若年層を中心とした二次的

な拡散とフォロワーの三次、四次の拡散などが期待されることから、情報発信事業につきましてもウィズコロナ、アフターコロナを見据え、継続して取り組んでまいります。

次に2点目、新しい生活様式の対応が求められているが、新たな観光戦略、新たな観光政策の企画立案が必要になると思いますが、市長のお考えはとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり観光事業の在り方につきましては大きな転換期を迎えているものと考えております。そのため今年度の新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業は、将来の在り方を見据えて取り組んでいるところであります。取組の一つとしては、夏の海水浴場にピクトグラムを活用した看板を設置し、感染防止対策の啓発に努めたほか、昨年11月から年末にかけて実施をいたしました村上まるまるスタンプラリーでは、巡るをコンセプトにした事業を企画し、同時に新型コロナウイルス感染症対策セミナーを開催いたしました。セミナーの様子はネットでも配信し、参加店舗の感染症予防対策と意識啓発を行ったところであります。また、事業者から新たな事業展開が求められている状況であるとの声があり、本市では初めてとなる村上オンライン物産展を開催し、出展セミナーやステップアップセミナーを通してオンライン販売における参加事業者支援を行ってきたところであります。

次に3点目、今後新たな方向性での催しを考えていく必要があると考えますが、今年度の本市が関わるイベント等の開催の考え方について、また新しい取組への行政からの指導・協力・支援策の考え方はとのお尋ねについてでございますが、今年度のイベント等の開催につきましては国や県の開催基準を参考に定めた村上市新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベント等の開催基準に基づき、実施の可否が判断されているところであります。これまで感染予防対策を徹底して事業を開催したものやネット環境を活用したオンライン物産展、またツイッター、インスタグラム、フェイスブックを活用したテークアウト応援、買って応援プロジェクトなどを実施し、イベントの新しい在り方について検証をしてまいりました。この検証結果を基に、様々なイベント開催方法や支援の方向性について研究をしてまいります。

次に4点目、村上の鮭の文化をさらに育成し、観光産業・地域経済の活性化につなげる必要性を感じますが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、2020年、日本観光特産大賞2020は、一般社団法人日本観光文化協会が日本各地の観光特産から大賞を選ぶ活動を通して全国の地方・観光地の産業を全力で応援したいと考え、実施しているものであります。全国の73品が第一次審査でノミネートされ、そのうちから第二次審査を経て、2020年の大賞を「城下町・新潟県村上市鮭のまち「村上鮭」」としてグランプリをいただきました。これまでの鮭のまちとしての取組を評価され、村上の鮭としてのブランドに、全国トップの評価価値が加わりましたことを大変喜ばしく感じております。この機会を逃すことなく、新たなファンを呼び込むきっかけとして、引き続き鮭に関わる情報発信等を推し進めてまいりたいと考えております。

次に2項目め、道の駅を活用した情報発信についての1点目、道の駅「朝日」拡充基本計画の見

直しの進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、先日の渡辺議員のご質問でもお答えをいたしました。道の駅「朝日」拡充基本計画の見直しにつきましては、持続的な運営が可能な道の駅を目指した施設の規模や内容等とするため、基本計画策定時の検討委員の皆様のご意見をお聞きしながら計画の修正作業を進めております。また、道の駅の便益施設の事業者である国土交通省新潟国道事務所並びに羽越河川国道事務所との協議とともに、施設関係者との話し合いを進めており、本年3月末には拡充基本計画の修正を取りまとめることといたしております。その上で国との一体的な施設整備とするため、令和3年度の早い時期に具体的な整備手法や範囲などを定めた国との基本協定を締結したいと考えており、引き続き協議を進めてまいります。また、拡充基本計画の修正においては、官民連携によるにぎわいの創出についても検討しており、民間活力の活用についてサウンディング調査を実施し、魅力ある施設整備に向けて作業を進めていくことといたしております。

次に2点目、道の駅「朝日」、道の駅「神林」、道の駅「笹川流れ」の今後の在り方や連携はとのお尋ねについてでございますが、市内にある道の駅はいずれも地域の特徴を生かした施設であり、それぞれの地域を象徴する施設として評価をいただいております。そうした中で今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、道の駅の運営に大きな影響を与えたことなどから、お互いのダメージを補完することやネットワークの強化といった3つの道の駅の連携が将来に向けてとても重要であると捉え、3施設の指定管理者連携会議を開催をいたしております。その中でコロナ禍での経営に関する試みや今後の経営の在り方、企業としての新たな取組に関する内容等が話し合われております。そこでの話し合いにおいては、3つの道の駅がお互いに連携していくことで新たな魅力をつくり上げ、地域に貢献できるよう協力していくことなどが確認されておりますので、本市といたしましても具体的に取組が一層進むよう協力をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうもすみませんでした。では、質問させていただきます。

本来政府の観光事業、G o T o トラベルの手厚い支援が終わった後、どう自立して乗り越えていくかということが大切なことであると思います。また、消費者が安値に慣れて、過度な値引き合戦になるのも不安があるが、サービス向上など、飲食業側が、また各事業所も新たな取組、努力が必要となってくるということが国の補助事業に対して必要になってくることかと思っております。県で行う割引キャンペーンや政府のG o T o トラベル、市独自の政策の併用がどうなのか問われることもあろうかと思っております。上乘せして効果が結びつくのであろうか、誘客競争激化になっていくのであろうか、開始時期の見極めが今後村上独自の支援策で一番大切になってくるのかなというふうに思います。などいろいろ考えた上で、国、県の補助事業を有効に活用、様々な取組に対して補助の後押しが必要となっていくわけですけれども、喚起策の改善、課題、見直しなど、もっと有効に利用するための制度の見直し、修正など、その辺というのは考えが有りますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 1年間闘いを続けてきまして、その中でやはりまずは感染の拡大というのですか、感染、罹患することをしっかりとコントロールしていくということが大切。それがなければ人は移動しません。ですから、例えば感染の拡大状況が低くなってくれば、比較的移動し始めるというようなことで、それとGo To トラベル、その際に初め新潟県内だけの利用しませんかというようなことに取り組をしました。あれは非常に成功しているのではないかなというふうに思っております。その以前は村上市内だけとか、そうするとかなり安全の感覚が上がるのです。そうすると、動きが加速していくというような状況あります。当然しっかりと感染症をコントロールしていくその上での話になりますけれども。そうした中で、これまで幾つもの支援のやつがたまたま重なって利用できないよねとか、いろんなことがありました。ですから、そういったものは過去の教訓に学びながらこれから整理をしていく。そういう意味ではこれから打っていく施策、また政策、国のほうもそうでありますけれども、県のほうもそうでありますけれども、随分そのところは教訓を生かした形で制度設計、また利用する側も1年間経験しましたので、そういうものをしっかりと利用できる、そういったスキルができていくというふうに思っております。そのところしっかりと国がやるべきこと、県がやるべきこと、市がやるべきこと、これを相互に連携をさせる、そういったコーディネートをしていくということが必要なかなというふうに思っております。その上で各産業の皆さん、それぞれ直接的に利害関係が発生している皆さんいっぱいいらっしゃいますので、その方々の率直な今の状況、これについてお聞きをしながら進めていく、これが重要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。時期をずらすことも効果を生むかもしれません。また、各自治体の独自の特典であったり、そういうことも大切かと思えます。しかしながら、国や県の補助事業を活用して、それを最終的に全体の効果を決めるのは村上独自の支援策、アイデア、案であるかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

長距離移動に伴う感染リスクを避けるため、県外とはいっても比較的隣県の福島、群馬、山形、特に断トツで山形庄内ナンバーの車の利用が明らかに多いことから、近隣県の特に山形と互いに需要喚起策の広域連携を進めていただきたいと思いますけれども、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろな側面から、デスティネーションキャンペーンも今年はアフターになっていますけれども、日本海、また新潟県と庄内エリアというようなことで、古くから、これまでも度々申し上げておりますけれども、この庄内エリアと本市のつながりというのは非常に深いわけでありまして。また、食であったり、文化、産業、こういったもの、産業はそれぞれ独自のあれが

ありますけれども、食、文化なんかは非常に深い歴史の中に積み上げられたという状況があるわけでありまして。これは、しっかり連携していきましょうということで、実は鶴岡の市長さんともそんなところを議論させていただいております。できればいろんな形で、今県単位で動き出そうと新潟県もしていますけれども、本市におきましては県境を持っておりますので、村上市と例えば鶴岡市というようなエリアとしての取組というのが非常に重要になるだろうということは、もう共有をしていますので、そのこのところを踏まえて、これからしっかりと具体の制度について提案をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 先ほども言いましたけれども、明らかに山形県の利用者が多いのです。そんな中で昨年9月の3県の共通キャンペーン、新潟、福島、山形、利用者、9月15日以降の割引額で山形が1億5,500万円、本県においては6,200万円。観光というか、宿泊利用料とかもその差は歴然なのです、もう明らかに。これをどうしようと言っても始まらないわけでありましてけれども、もう山形県の圧倒的な力を感じるわけでありましてけれども、そこにはやっぱり宿泊業、各事業者はもちろんでありますけれども、アイデア、工夫を重ねる必要があるかと思えます。何とかそういうような広域連携を進めていただきたいと思えます。お願いいたします。

2番の新たな観光需要の創出案というような形で、新しい需要をつくり出す必要があるが、個人旅行だけではなく、連泊やグループ旅行のニーズがあり、積極的に需要をつかむべきであります。地元客に目を向け、愛される観光施設に少しずつ変えるべき、地元客も楽しめる体験型のプランをつくり、再度乗り出す、強化すべきと思えます。例としまして、マイクロツーリズム、新たなまち巡りの勧めとして地域活性化につなげようとする取組です。市内観光、まち歩き観光の課題とされる周遊性の活用、向上への考え方、地域の観光魅力を発掘し、磨くには、より魅力あるものにするのが周遊型です。生活環境、観光、各地に祭りや文化が残っている。生活に根差した文化がある。生活、観光、宝石の原石となる観光資源が数多い村上市であります。また、新潟日報社による地域の魅力を伝える事業、未来のチカラ in 県北、山里の文化、紅葉巡り、朝日地区の手作り料理や三面、またぎの家、大須戸能、八坂神社へ、そして岩崩、縄文の里巡りという、これらの新たな取組も進められてきております。新たな観光拠点として、村上らしい歴史的観光の保全にも努めております。小町大町も大分がらりと変わってきたが、今年の見通し、整備状況をちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前段、歴史的景観整備事業につきましては担当課長のほうから答弁申し上げさせていただきたいと思えますけれども、今議員からご披露いただきましたいろいろな村上市の資源、財産、これ本当にそうなのです。その中で1つお言葉にあったように、地元の皆さんの利用、これ非常に重要な視点だというふうに思っております。先ほど私申し上げました県内に限定をした

移動というのが非常に効果を発揮をしたということなのですけれども、そこに地元の市民の皆さんも入っていただくと本当にいいのではないかなというふうに思っております。ですから、そういったところの仕掛けづくりも今後進めていくと、これ効果出るのではないかなというふうに思っております。これ何でかと申し上げますと、やっぱり市民の中でも今ご披露いただきましたそういった資源のところ全部を掌握しておる、承知をしているという方もいらっしゃるのかもしれませんが、地元のまだ村上市のいいところを市民の皆さんに感じてもらいながら、それを誇りにつなげていく、これって大切なことなのではないかなんていうふうに思っておりますので、そことコロナ禍における経済対策、地域の活性化をうまくリンクできるような形でコーディネートしていければいいかなというふうに思っておりますので、私からはそのことを申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 大町小町地区につきましては、歴史的風致維持向上計画によりまして、本年度も歴史的風致形成建造物保存事業、また建造物外観修景事業、両補助金等により地元の歴史的建造物の修景を図っております。ちょっと件数、今はっきりしたところをつかんでおりませんが、当初22棟の両事業での補助を予定しております。おおよそ予定どおり本年度の事業は進んでいるものと聞いております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。通年観光のまちでありたいと思います。大いに期待したいと思います。

これらの観光施策として、提案させていただきたいと思っておりますけれども、修学旅行、スキー体験、県は教育旅行誘致強化費用補助の方針を打ち出したところであります。新型コロナウイルスの影響で、修学旅行行き先の関東圏や関西圏から本県に変化する動きがある中、定着を図りたいという考えでありますけれども、村上市の修学旅行への取組強化を進めていただきたいわけですけれども、昨年度の状況と今年度の模様をお聞かせしていただきたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 全体の把握ということではないのですが、イヨボヤ会館の利用の状況からお話しさせていただきますが、令和元年度4月から10月まで、令和元年度であれば3校のみでしたか、令和2年度7月から県内各地からの修学旅行が入館されておりまして、3月の18日までの予定も含めまして28校ほどが利用されていると。その中、人数といたしましては、引率の先生たちも含めまして1,750名ほどがイヨボヤ会館、それからまたおしゃぎり会館と交互に使うというような格好で集計されております。それが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 修学旅行の関係でございますが、村上市スケートパークにおきまし

ても今年度、上越市の小学校でございますが、3校から修学旅行ということで、体験の受入れをしてございます。8月に1校、11月に2校の小学校の修学旅行受入れを行ってございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。修学旅行中止が相次いだ中、本県や隣県の小・中学校で行き先を近場の本県に変えるケースが目立ったということかと思えます。28校、1,750名ということでございますので、今年度においては修学旅行への取組強化を進めていっていただく、進めたいというような思いであるということと理解してよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は瀬波温泉に特化して申し上げますと、今まで瀬波温泉の集客については修学旅行というのは比較的受け入れていなかったということを理事長からお聞きをしております。ただ、このたびの様々な意見交換の中で、これからはそういうことも視野に入れなければ、これは何でそういうことかという、スケートパークをターゲットに修学旅行が来るということでありますから、何かをターゲットにして来ていただいたときに、例えば温泉宿に経由をさせる。これ通常の市場経済考えたときにはごくごく一般的なことだと思います。まさにそこを、今そういう動きがあるわけですから、それはしっかりと伸ばしていける、どんどん、どんどんサービスを向上させていくことによって、また選択される場所になるというふうに思っております。イヨボヤ会館、おしやぎり会館も含めてでありますけれども、先ほど議員からお話もありました。いろんな形の財産があります。特にグリーンツーリズムの関係でありますと、これから脱炭素社会、カーボンニュートラルの中で、そういった緑の中で過ごす体験であったり、海であったり、そういうこともあるでしょうし、例えば農業の分野でそれを体験していくということもあるでしょうし、いろんな切り口でこれからできるのかなというふうに思っております。これまではグリーンツーリズムの協議会のほうでもそういうことを積極的に取り組んでおります。市内にもカヌーの日本でも有名な方が移住をしてこられて、いろんな形で取組を進められております。そういった民間の皆さんのお取組、これをしっかりと応援しながら、市としてもそういうことも提案できる、提供できる、そういったものについてしっかりとつくり上げていく。それが結果として修学旅行に結びついていくということはあるのだらうと思っておりますので、しっかりと取組を進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

次に、市長のほうからもグリーンツーリズムという話も出てきておりました。もう一つ提案させていただきます。外出自粛のストレス発散や3密対策としてキャンプを楽しむ人が増えたと。閉塞感、キャンプで解消し、村上市はキャンプに適した地域であり、3密を避けて、ゆったり過ごす雪中キャンプなんかも人気である昨今であるということとでございます。里山を巡り、紅葉を促す発信に力を入れていただきたいというふうに思います。村上三面ダム湖の周りに広がる二子島森林公園、

アウトドアスポット、アスレチックも楽しめる。秋は紅葉の名勝になる鈴ヶ滝、朝日スーパーライン、二子島への誘客を進める取組は、今コロナ禍の状況の中では特に考えていていただきたいというふうに思いますけれども、お考えはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、二子島森林公園、非常にご利用いただいております。それも踏まえて環境整備の部分をしっかり取組を進めさせていただきまして、休憩施設、トイレ等、しっかりと改修をさせていただいたところでもありますけれども、それと同時にやはりアウトドアが、1人キャンプも含めて、相当数やっぱりニーズがあるなということで、ポーラスター、南大平の辺りもそうでもありますし、また海もそうであります。背後地にはきちんと商業施設、スーパーであるとかそういうものがあってというようなことで、比較的利用しやすいところなのだなというふうに思っております。そうしたところを踏まえて、専門的な事業者の皆さんとの連携も踏まえて、具体的な社名は今ここで申し上げるわけにはいきませんが、いろんな形で取組を進めていくということは重要なのではないかなというふうに思っております。全国でそういう動きがありますから、その中から村上に向けていただく。これが大量に入ってくると、それをコントロールするのも大変になるわけでもありますけれども、そういった体制整備も含めて、受け入れ体制をつくりながら村上のいいところを感じてもらい、それがさらには発信をしていただけていることでまた拡散をしていく。こういういい意味での相乗効果につながればいいかなというふうに思っておりますので、そうした取組を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。何とか取組を進めていただきたいと思います。名勝は、まだまだ山ほどありますけれども、紅葉を促すパンフレットは、どうもこれだけに近いらしいのです。すばらしい紅葉がある村上市の中で、紅葉を促すパンフレットの増刷や、その辺のことも今後考えていていただきたいなというふうに思っております。お願いいたします。

村上ならではの楽しみ方、時間の過ごし方に関する情報発信、提供が今後の課題となる中、観光プロモーションをどのように進めていくか。地域への観光行動を促進するための活動として、情報発信をするため、人が多く集まる会場などを利用しての手法でありましたけれども、観光プロモーションのことについて聞かせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 先ほどの市長の答弁でもございましたけれども、まずは今の密対策等を考慮しますと、SNS等によつての情報発信、インスタグラムとか、フェイスブックとか、そういうものでの情報発信ということで努めていきたいなというふうには思っております。かねてからインスタグラマーの招致によりまして、今までとはちょっと違った形での地域の魅力というものを発信させていただいております。また、以前は外国人向けの情報発信等もありましたけれども、それ

も今後に向けては継続していきたいなというふうには思っております。また、会場でのプロモーションということになりますと、今県が進めておりますプロモーション事業等にこれまでも参加しておりましたので、また機会があればそのような形で参加して、やっていきたいかなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。旅行先の情報としてスマートフォンで入手する人が一層増えている現状の中、インターネットに表示されない店舗やバス路線、観光施設は旅行者にとってはないに等しい。様々な対策等も考えていただきたいというふうに思っております。

対面による商談や首都圏で開催される展示会などへの参加が難しい状況を受けて、今後の企画としてウイルス禍の中でもしっかり話せる場も提供していただきたいというふうに思っております。昨年の秋には仙台駅での村上フェアは行ってきました。今年2月の大宮における村上フェアは、中止となりましたけれども、これはコロナ禍の中で当然なことでありますけれども、このようなイベント等もコロナ禍の収束の中で進めていくべく〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕お力を貸していただきたいと思いますけれども、どんな方向で考えていたらよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げておりますけれども、やはり本市の強みをしっかりと前面に押し出していくという作業、これについては継続してやっていきたいというふうに思っております。これに大きな力を発揮するのがSNS環境だというふうに思っております。加えて、例えば著名なインフルエンサーに一言つぶやいてもらうだけで、拡散力というのは物すごいわけありますから、そんなところも取組を進められればいいかなというふうに思っております。加えて、先ほど申し上げましたとおり移動するということがごく自然に行われる環境であれば、来ていただくということになりますけれども、なかなか来にくい状況がある中で、それをしっかりと来なくても、同等の例えばサービスであったり、その魅力を感じることができるという作業は、これからデジタルトランスフォーメーションが進む中で、それぞれの事業者分野でも進めなければならないところだというふうに思っております。これは、絶対避けて通れませんので、これは旧態依然とした形プラスそういうふうな最前線の仕組み、これを両用させていくということがこれから必要だと思いますので、しっかりとその辺のところは事業検証に基づいて進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

では、3番のイベント延期、中止、今後のイベントの状況というような形で、今人形さま巡りも行われております。開催を進めていただきました。まちを元気にしようと始まったものの、こんな時代だからこそ開催をすることにしたと、行政の皆さんとも協力しながら、何とか進めていきたいというような思いで開催に当たったということでした。また、イベント開催を進める上で、

どうしたら開催できるか、続けられるのか、どうしたら伝統をつなぐことができるのか。お祭りであればこのまちの宝を、伝統のお祭りを守っていくために、真剣にどの地域の皆さんも協議しているかと思えます。そのことに対して、今は中止も余儀なくされというような状況ではありますけれども、何らかの形で伝統や様々な団体の行動を守るためにも市のお力を貸していただきたいというか、支援をお願いしたいと思えますけれども、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も幾つかの例えば伝統文化が途絶えたという地域、いろいろと承知をしておりますけれども、その状況と今回の状況って全く違うだろうなというふうに思っております。それぞれ携わっている皆様方のモチベーションは、しっかり高く維持されている。外的な要因によって開催ができない、実施ができないということなのだろうと思っておりますので、その中でモチベーションが下がらないようにということだろうというふうには思っておりますが、下がっていないという認識ではいるのですけれども、そういった意味において、ただこれから例えばワクチン接種がどんどん、どんどん進んで、集団免疫ができてきて、その中で通常の活動ができるようになったとしても、やっぱりスタイルは少し変わらざるを得ないのかなというふうに思っております。そうしたときに、そういったものがしっかりとした感染症対策のエビデンスに基づいたやり方だよねというところの情報共有は、しっかり図りながら進めていきたいというふうに思っております。いずれにしても訪れていただく方、また実施をする方双方にまだまだ引っかかりがあるところだというふうに思っておりますので、それをまず一刻も早く解消していく、そういったことに取り組むということが大切であろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

すみません。時間も迫っていますので、大きな2番、道の駅活用について。今定例会で渡辺昌議員の一般質問において、市長の答弁、日沿道開通と道の駅朝日の今後の〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕スケジュールについて、供用開始が、またオープンが同じであったとして影響があるのか、ずっと使用するのだから、心配する必要はというような答弁でございました。全く私の考えは違います。ここだけは検討していただきたい。日沿道の延伸までの間に道路を利用して、訪れる人を引き込むための目的にするために、どれだけ村上の魅力を発信するかが最大の目的であると、また今後の経営がここに決まるというふうに思うのですけれども、見直しがある、そういう状況なのだということは分かりますけれども、この二、三年前に何とか完成して、村上を発信するということが一番大切なことかと私は考えますけれども、どのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私決して、同時であっても、何の影響もないというつもりで申し上げたわけではありません。そういう受け止めにされたのであれば言葉が足りなかったということで、これに

については改めなければならないと思っておりますけれども、これまでの道の駅朝日のリニューアルについては日沿道の供用開始前にスタートをさせて、東北とのゲートウェイ、また関東とのゲートウェイ、ハブ機能を果たすような仕掛けになっていくと非常にいいよねという話はもう常にさせていただいております。そうした中でリニューアルの部分が若干遅れているというのはある。これ仕事でありますので、そういういろいろな経緯があって、そういう状況にあります。今のスケジュール感からいきますと、多分部分供用開始になるのか、全体供用の開始までには当然朝日道の駅で多分リニューアルはもう進んでいるのだろーと思っておりますから、その辺はそういうスケジュール感で進むというふうに思っております。そうした中でその道の駅をどういう形で高速交通ネットワーク、今度は大きなエリアでつながりますので、そこの中でどういった機能、発信をすることができるのかというところは国としっかりと連携をしながら煮詰めていきたいというふうに思っているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

各地で道の駅が完成する中、魅力度、話題性、集客力が伴われなければ通過点になってしまう。他の道の駅に勝る計画でないといけない。仮にこの見直しが逆にチャンスと考えるのであれば、常識に縛られない斬新なアイデアも取り入れていただきたいというふうに思います。再度検討委員会、皆様の協議を重ねて、逆にこの見直しがよかったと言えるような道の駅にさせていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、鈴木一之君の一般質問を許します。

10番、鈴木一之君。（拍手）

[10番 鈴木一之君登壇]

○10番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書のとおり行わせていただきます。私の質問順が今議会一番最後となりましたが、しばしの間よろしく願い申し上げます。

質問の前に、連日新型コロナウイルスのワクチン接種について、全国において急ピッチで取り組

む中、ワクチン接種チームを中心に全庁体制で取り組んでおられます市職員の皆様並びに関係者の皆様のご労苦に、心より感謝申し上げます。このことによりまして、一日も早い終息を願う思いであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。私の質問事項は1点であります。児童虐待防止対策の拡充について。児童虐待防止法が施行されてから10年以上が経過いたしました。児童虐待相談件数は、減るどころか、2010年度には法施行直前の約5倍、5万6,000件以上と大幅に増加しています。この背景には、親権を振りかざし、しつくと称して子どもに暴力を振るう親を阻止できない現行の親権制度にあると、かねて指摘されてきました。政府は、ようやく親権制度の見直しについて検討を進め、児童虐待の防止を図り、児童の権利、利益を養護する観点から、2011年5月、民法、児童福祉法等が改正され、2012年4月1日から施行されました。

児童虐待問題は、親と子どもの問題だけではなく、家族全体の問題です。また、地域社会・行政・警察・消防（救急）、そしてまた医療・学校・幼稚園・保育園など様々な分野の方の協力なくしては、虐待を早期に発見することさえ困難であります。そして、虐待を早期に発見することが子どもへの支援の第一歩です。児童虐待に対する背景と要因及び児童虐待を防止するために、現在どのような対策が取られているのか、次の点についてお伺いいたします。

①、福祉のみならず、教育、司法など関係分野において、子どもの権利を尊重した対応や施策が展開されることが望まれます。親や社会の中に、権利の主体としての子どもという理念が理解され、浸透していくことが必要であり、そのためには人として道徳や倫理面での教育が必要と思いますが、考え方を伺いいたします。

②、児童虐待防止のためには従来からの「早期発見・早期対応」等に加えて、「母子健康包括支援センターの設置」を明記する中で、包括的な相談支援体制の確立によって、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない継続的な対策が打ち出された点は画期的であります。これらの施策を実施するためには様々な課題があり、多くの人々の理解が欠かせません。まさに本市でこれから進められようとしている関係機関を横断的に連携する相談業務、相談支援体制の充実など、子育て支援対策を担う「子育て世代包括支援センター事業」だと思っておりますが、取組の考え方を伺いいたします。

③、里親制度は、家庭的な環境の下で健やかな成長を目指した制度であり、虐待された子どもだけの制度ではありませんが、虐待された子どもが心身ともに安全な環境で養育されるには有意義な制度であると考えますが、地域の協力も含めて、市の支援・協力体制について伺いいたします。

以上の点を含めまして、質問をさせていただきます。村上市としても大切な子どもたちの問題でありますので、よろしく願い申し上げます。答弁の後、再質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、児童虐待防止対策の拡充についての1点目、親や社会の中に権利の主体としての子どもという理念が理解され、浸透していく必要があり、そのための道徳や倫理面での教育が必要と考えるが、お考えはにつきまして教育長に答弁をいただきます。

次に2点目、子育て世代包括支援センター事業について取組の考えはとのお尋ねについてでございますが、子育て世代包括支援センター事業では関係機関を横断的に連携し、協働の体制づくりを行う事業であり、市民の皆様が安心して子育てができるように環境を整えていきたいと考えているところであります。具体的には妊娠届出の際に、保健師や看護師等の専門職が心身の状況や生活環境などにおける母子の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、虐待のリスクを未然に防ぎ、察知した場合には専門機関へつなげるなど児童虐待を防止する効果が期待されます。また、子どもに関する総合的な相談窓口を新たに開設したいと考えております。窓口には保育士資格を持った専門の相談員を配置することで、子育てに関する専門的かつ幅広い相談に対応するものであります。また、相談内容による関係機関へのスムーズな取次ぎを行うことで支援の充実を図ってまいります。このように母子保健と子育て支援の一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築してまいりたいと考えているところであります。

次に3点目、里親制度について、地域の協力も含めての市の支援・協力体制はとのお尋ねについてでございますが、里親制度は児童福祉法に基づき、様々な事情により家庭での養育が困難となった子どもに対して温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育するといった制度であります。また、里親家庭での生活を通じて愛着関係を形成することは、子どもが成長する上で極めて重要であり、健全な育成を図る上で有意義な制度であります。本市では広く市民の皆様が里親制度をご理解いただくため、新発田児童相談所と連携し、ホームページや庁舎及び公共施設等における資料の配布により制度内容についての情報提供や研修に関する案内を行うなど里親制度についての周知を図っているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員の児童虐待防止対策の拡充についての1点目、親や社会の中に権利の主体としての子どもという理念が理解され、浸透していく必要があり、そのための道徳や倫理面での教育が必要と考えるが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、虐待は子どもの心身へ重大な影響を与えるとともに、子どもに対する最も重大な権利の侵害と捉えています。虐待の未然防止のためには、人とのつながりや周囲からの声かけが欠かせないと考えます。学校では体験的に学ぶ機会を計画的に設定し、地域の大人とのつながりの中で豊かな心や感性を育てております。また、思いやりを持ち、自分の周りの人、社会にとってよりよい判断ができるよう

「考え、議論する道徳」を実践しております。さらに、学級活動や児童会・生徒会活動の場を通じて、自らの意見を述べる大切さを実感できるようにするとともに、他者への理解を深め、集団や社会においてよりよい人間関係を築くことができるよう、子ども主体の活動を推進しております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） どうもありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

関連事項でお話をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、児童虐待の県内の様子、それを県のまとめにより、昨年11月であります、県のまとめがありました。県内3,489件、6年連続更新、県内6か所の児童相談所が2019年度に児童相談を受け、そして対応した件数は3,489件で、18年度より696件増加し、6年連続で過去最多を更新したことが県のまとめで分かりました。県によると、暴言や無視で子どもの心に傷を与えるなどの心理的虐待が18年度比391件増の1,977件と最も多く、全体の56.7%を占めたとあります。身体的虐待は、同じく170件増の888件、育児を放棄するネグレクトが同じく126件増の590件と続いておりました。性的虐待は、同じく9件増の34件でしたが、虐待をした人は実の両親が94.6%に上って、内訳は実の母、実母が51.8%、実の父が42.8%だったそうであります。虐待を受けた児童の年齢別では7歳から12歳が1,207件で最も多く、3歳から6歳が948件、またゼロ歳から2歳が581件だったそうであります。児童相談所、児相です。相談を受けた経路は、警察から通報や情報提供が1,179件と最多でありまして、全体の33.8%を占めたそうであります。県子ども家庭課によりますと、虐待に至る前に解決できるように相談体制を拡充し、さらに早期に対応できるようにしていきたいと、皆さんのご協力をお願いしたいということでもあります。本当に多い虐待、すごいことでもあります。本当に連日みんな、国からもいろいろと、報道関係でも虐待が頻繁にあります。その点からいっても、やはり虐待イコール親の立場ということもありますが、子どもの権利がやはり重要であり、親の従属物になるような格好にないような体系が必要だと思っております。

それで、国は1947年に児童福祉法が制定されて以来、見直されたことのなかった法の理念を改正し、子どもの権利条約の精神にのっとり、子どもを権利の主体として、子どもの意見の尊重や子どもの最善の利益の優先等を明記した画期的な内容にしました。この理念等は、児童の福祉を保障するための原理であり、児童に関する全ての法令の施行に当たって、常に尊重されなければならないとされています。かねてから、我が国では子どもを親の従属物とみなし、子どもを支配する風潮があり、子どもの人権を認めないことが親による虐待の大きな要因とされてきました。児童福祉法の改正は、親や社会に意識の変革を迫るものとなっております。そのような中で、子どもの権利条約の精神で、子どもの権利の4つの柱があります。生きる権利、子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っております。守られる権利、子どもたちはあらゆる種類の差別や虐待、搾取から守らなければなりません。紛争下の子ども、障がいを持つ子ど

も、少数民族の子どもなどは、特別に守られる権利を持っております。育つ権利、子どもたちは教育を受ける権利を持っています。また、休んだり、遊んだりすること、様々な情報を得、自分の考えや信じる事が守られることも自分らしく成長するために、とても重要であります。そしてまた、参加する権利、子どもたちは自分に関係する事柄について自由に意見を表したり、集まってグループをつくったり、活動をすることができます。そのときは家族や地域社会の一員として、ルールを守って行動する義務があります。そういったことが人としての道徳や倫理面での教育であると思ひ、重要なことだと私も思っております。権利の中には本人はもちろん、周りの人が見守り、地域で子どもを育てることが大事だと思っております。このような中で、教育の在り方が真に問われると思ひますが、先ほども教育長からのお話をいただきましたのですが、その点も踏まえてご所見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に様々な面で、虐待だけではないのですけれども、悩みを抱えている子はたくさんいると理解しております。そのような中で、できるだけ大人、友達も含めてですけれども、学校の場合学校関係者、地域の方も含めて、多くの者が関わってやることで子どもの悩みに相談に乗ってあげたりとか、見守ってあげたりとか、あと主体者としての子どもということで、主体的に意見を述べたり、友達と一緒に仲よく過ごしたりとか、もう当然の権利を主張できるような場を学校教育の中で、それから家庭教育の中で慈しんでやらなければならないと思っておりますので、本当に多くの方と関わって学ぶ学校等にしていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） また、子どもの暴力防止の略でCAPプログラムというのが、教育プログラムがあると伺っておりますが、その辺は教育長、どのように思われるでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） CAPプログラムについては、子ども自身が様々な暴力から自分の身を守るためにどうやればいいのかということ子どもが発達段階に応じて、例えば寸劇とか、いろんな分かりやすい場で、子どもがおびえることなく、理解させていくようなプログラムを学校で定期的に取り入れていくという手法の教育の場での学びの在り方だと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そういうことで人権意識を育てると同時に、いじめとか痴漢、誘拐、虐待、性暴力といった様々な暴力から自分自身を守るというような観点からの教育プログラムであって、研修を受けたプロのインストラクターが直接子どもと親、そして教師にワークショップ形式で一緒に考え、活動する研修をいうということでもあります。3つの権利、安心、自信、自由ということの中で学ばれるということでありまして、ぜひともその点も含め、道徳の中でも実際その辺りも強調しながらやっていただければと思ひます。親も交えたような格好でワークショップというこ

とが、私はその辺りが一番理想であって、親共々、やっぱり現場ということで、学務の中でもそういうところで一緒に取り組むということも必要なことではないかなと、このように思っております。

また、地域では地域の子は地域で守る、子どもたちの健やかな成長を願い、地域ぐるみの活動もされておるといことであります。将来地域を支えていく子どもたちの健全育成、地域の子どもの見守りと多くの方々の理解と協力の中で、村上市の青少年健全育成市民会議の活動も目を見張るところがあると思われまじし、生かされているのかなと思っております。まさにほかにも健全育成に関わる他の団体の連携が大切であり、本当に重要であると思ひますが、どのように思われまじでしょうか。生涯学習推進センター内での取組の一つだと私は理解しておるのですが、その点どうでしょうか。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほど議員のほうからご紹介ありましたが、各地区に市民会議設置されておりまして、それぞれ独自の活動、そして地域に合った活動をやっております。それぞれに周知活動として広報紙の発行でありますとか、そういう形で全市的な情報交換も行っておりますし、地域の人々を巻き込んだ活動という点では非常に地域づくりの一つにもなっているといことで考えておりますので、こういう活動をさらに広げていく必要があるといふふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そういう地域ぐるみの育成会議、大人から子どもに対しても地域でも支えてくれるという育成事業は、本当に大変有意義な事業であるなど私は思っております。その中でやはり今核家族といひか、世帯がだんだんと縮小した中で、かつては何世代間の家族形態の中で、それこそしつけや子育て、家庭教育が自然の中で受け継がれてきた面もあったのではないかと思われまじ。現況の中では親子関係がどうしても希薄になっている面もあるのではないかと思ひまじし、そのような中でしつけ、虐待といひことがやはり関連してくるところもあるのではないかと思ひまじすが、先ほどもお話を聞いたのですが、もう一度しつけと虐待の違いをどうだといひことを教育長のほうからお話を伺えればと思ひまじ。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） しつけと称して身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト等が許されるわけではありまじしので、そこを親は、保護者はしっかり分別ある行動を取らなければならなといと思ひまじし。子どもは、親の自由になるものだといひ思ひで、何をしてもいいといひわけではありまじしので、やはり子どもの人権を尊重しながら、権利が守られる、そういう扱いをしていけるように、皆で子どもを育てると同時に、保護者も育てていかなければならなのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 私も本来しつけとは、子どもの欲求や理解度に配慮しながら、基本的な生活習慣、生活能力、他人への思いやりや社会のルール、マナーなどを身につけるよう働きかけることであり、子どもの人権を無視し、暴力で親に従わせようとするものではありません。親などがしつけと考えていたこととしても、その考え方に関係なく、子どもにとって有害かどうかで判断する必要があると思います。したがって、例えば1回たたいたときはしつけであって、3回以上たたくときには虐待のような判断ではできませんということでもあります。また、虐待行為は暴力的な行為に限られるような印象を持ちがちですが、子どものわがままを認めないとして、常に子どもの要求に耳を貸さない、無視するといった静かな虐待もあるのだなということでもあります。大変見つけにくい場合があることも知ってほしいという考え方の中であると思います。

子どもたちの健やかな育成には温かな家庭教育が重要であり、子育て世代に対する家庭教育の正しい理解と実践を支援する取組として、家庭教育講座事業の推進も必要不可欠のものだと思っております。市内全ての保護者に対して、家庭教育学習の機会を提供する。SNSの拡大や家族団らんの減少などにより、親子関係の希薄化が進んでいる中、家庭教育が大切であります。今後も学校やPTA、地域と連携しながら対策を強化していただきたいということでもあります。そして、リーダーの育成研修、地域コミュニティとの連携と、そういったことで働きかけをしていただきたいと思っております。その点、市長、教育的な格好、またしつけの在り方、そして虐待ということもありますが、その辺りも含めた形で市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 社会が非常に混沌とする中、個人の権利、主義が最前面に打ち出されている中で、随分と我々が教育を受けて、小さいとき、育ってきた頃と状況は違うなというふうに率直に感じております。そうした中であって、私の子ども時代、小学校、中学校も含めてであります、そういうときにも少なからずそういう状況ってあったのだと思います。その中でやっぱり声に出して発することのできなかつた子もいただろうし、それを物ともせず発信してきた子もいるだろうし、それを頭ごなしに押さえつけた親もいただろうし、いろんな地域社会もあつただろうと思えます。ですから、そういう一つ一つの各世代が全部やっぱり権利の主体として存在しているわけありますので、子どもだけでなく。少なくとも子どもにとって、我々は年齢もかさ上でありますので、子ども以上に経験も積んでいます。それを押しつけるのではなくて、経験として伝えてあげて、伝えられた経験をしっかりそしゃくをして自分のものにできるという環境、これがやっぱりこれから特に求められるのではないかなというふうに思っております。先ほど教育長のほうからも答弁を申し上げたとおりでありますけれども、そういった環境の中で当事者がよりよい判断ができる、これ非常に重要な視点だと思えます。勇気も要ると思えます。ですから、そういうことができる社会、地域環境であるべきでありますし、また自らの意見を述べるのが大切だということもご答弁させていただきましたけれども、まさにそういったことを明らかに相手に伝えることができる。これも

勇気が要ることだと思います。でも、勇気なくても、周りがそれを認める状況であれば、あまりストレスを感じなく発信できるのだと思うのです。ですから、そういうことを寄り添うというふうにするのだと思うのですけれども、そうした取組を進めていくことが必要だろうというふうに思っております。我々は、今変革する社会の中に生きていますから、この中でどういうふうな形で各世代にしっかりと向き合っていくかということ、やっぱりスタートは生まれたときからだと思います。ですから、市で今取組を進めております切れ目のない行政支援ということで、ばすの一となんかも活用しながら、そうするとその子の成長過程がよく分かるわけでありますので、その中で家庭の状況も分かります。地域の状況も分かります。そういうところにいち早くそういうふうな予兆をキャッチして、それをしっかりと芽を摘み取っていくということがこれから重要になるのだろうというふうに思っておりますので、これからそういった形で横断的にしっかりと、センターもできますので、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。私どもと同じ年代というか、こちらにおられる皆さんも大体同じくらいの方々がおられるなど思っておりますし、父であり、母であり、またおじいちゃんであり、おばあちゃんでありというような格好の中で、しつけに関してもやはり世代間の中で教えていくということは、道徳的な問題もやっぱり必要なことであろうかと思っております。

それで反面、昔のことだよと言われればあれなのですが、とかくいい意味で地域のおせっかい役というか、ご意見番役というか、そういう人たちがその地域、集落に、町内で子どもたちに注意や説教を自分の子や孫にするようなこととお話をする、逆にうちの子が何をしましたか、うちの子は何なのでしょうかと、そういうような問いかけが逆に戻ってきて、ちょっと余計なことを言わないでくださいよみたいな格好で、開き直った態度で接する親御さんが現実には、少なからずそういうことを聞いた経験も含めましてありますのですが、地域での人間関係教育というものもあったと思っておりますが、残念ですが、私は昔と今とは違うのだよという感覚であるかと思うのですが、事人間としてのルールやマナーなど、決まりとか、そういうことに対しては今も昔も大切なことであって、変わることはないと思いますが、教育は100年の計だということでありまして、特にこの村上市は鮭、酒、情けのまちであると、村上市であるということで標榜してありますので、今こそ地域がそういうことに対しても一丸となって、子どもの権利を尊重していかなければならないと強く実感しております。地域が子どもを育てる家族であるといった考えで進めていく、協力していくことが何より大切だと私は思っております。お互いさまの精神であります。いつ何どき、それこそ人のお世話になるか、それをお互いに、そういうことで生きる段階の中で、そういうことがあろうかと思っております。情けもある人たちがこの村上市の人だと、全国的にいても自慢のできる村上市であってほしいなと、私もそう願っておりますし、私もそうやって努力をする一人でありたいと、このように思っております。そういう観点からも、みんなで子どもを、自分の子どもだけでなく、皆さんの子ど

もたちにしつけやそういうことも言われるような、おせっかい役というか、いい意味でのそういう人たちがこの地域にもまだまだおられて、そして率先してそういうルールや決まりを守って、そして生活ができるように、隣近所、本当に支えながら、支え合えるような、こういう教育、そして地域づくりができればなど、このように思っております。ありがとうございます。

次に、2つ目になりますでしょうか。児童虐待防止法と関係法令等の中で、2016年に母子保健法の改正により、市町村は先ほど来からお話はあったのですが、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援に向けた母子健康包括支援センター設置に努めるとあります。本市で本当に私は、いろんな面で相談業務とか相談支援体制の充実、子育て支援対策を担う、まさに子育て世代包括支援センターの事業だと思います。困ったことがあったときには誰かに相談をすると、自分だけにため込まないで、そしてそういうアドバイスをいただくという環境が本当に重要だと思っております。まさにこれから新規事業の中で、それが全面にできたということは、私は本当に市長にも私ども年代としても、本当にありがたい一つの事業だと私は思っております。今度は細かい中で、やはり相談事業の中でもやっぱり小さなところからというか、幼児の時期から子育ての大事な時期にかけて、そういうことを絶え間なく、とかく縦割り行政なんていう話も出てきます。縦割りのことがあります、これは横の横断的なつながり、本当にそれは一番ベストだと思っております、こども課、保健医療課中心の中で窓口を設定していただきながら、生涯学習課もそうですし、本当に皆さんそれぞれの課が1つになって、その問題に対して、地域の支所長さんにもそういうお話があったときには率先してそれをつないでいくという、こういうのが一番思うことだと思っております。

本当にコロナ禍の中で、今うちの中にいる回数が多く、いろんなトラブルがある。そして、子どもを育てるのにも、先ほど来から話ししているのですが、親御さんたちとか、そういう年配の人たちがいない家庭になると、本当に核家族になると子どもを育てる、そういったこともとかくちょっと誤った考え方になってしまうところもあると思うのです。そういうことの中で、事例としましたらこんなこともこの中でお話しさせていただければと思っておるのですが、誤った育児の例といたしまして、こういうことが聞かれております。乳幼児の揺さぶられ症候群、SBSというのがあります。赤ちゃんをあやしているつもりで、その子どもに大きな障がいを負わせてしまう例として乳幼児に揺さぶられ症候群があるそうです。これは、子どもを激しく揺さぶることにより、子どもの脳が打撃を受け、傷つき、頭蓋内に出血を起こす病気の総称で、重い障がいが残ったり、死亡したりするものであります。あやすつもりで子ども高く放ったり、なかなか泣きやまないのを、止めようとして強く揺さぶるなど、小さい子どもとの適切な関わり方を知らないために起きていることも多いようであります。年齢が小さいほど被害を受けやすく、特に新生児から生後6か月未満がなりやすいと言われております。揺さぶられ方によっては、小学生でも起きることがあります。揺さぶりの心当たりがあって、ミルクを飲まない、吐く、笑わない、けいれん、眠り続けるなど、症状があったら脳外科医に受診したほうがよいということでもありますし、あやしたり、ベビーカーに乗せ

ることも心配する人もいますが、頭ががくがくするほど強く揺すったり、20分も30分も体全体を揺さぶり続けることが危険なのであります。意図せずに重大な結果を招いてしまうということにならないよう、出産前の夫婦を対象に講習会を行っているところもあります。これから親になる人には頭とお尻をしっかりと支えてあやすこと、子どもは理由もなく泣く場合もあります。ストレスを感じたら、少し子どもから離れて気持ちを落ち着かせて、そしてそういうことも、特に赤ちゃんの世話をする仕方、関わり方を改めて学ぶ機会を持つことが望まれるということでもあります。そういうことはなかなか……

○議長（三田敏秋君） 鈴木議員、通告に沿って質疑でありますので、質疑のほうよろしくお願います。

○10番（鈴木一之君） すみません。そういうことの事例も含めましてお話をさせていただきました。虐待の兆候としましては、そういうことでやはり育児放棄、育児の中でいろんな面で育児から離れてしまって、いろんなことを思ってしまうと。育児ノイローゼとか、そういうことが育児放棄につながってしまっているということでもあります。実例としてというか、本市として虐待ということで相談的なものが現実、実態いかがなものでもありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 令和元年度の件数なのですけれども、家庭児童相談室のほうで受けました児童虐待の相談につきましては104件ございました。参考までに、5年前の平成27年度は106件、この5年間横ばいくらいの状況かなというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そういうのはやっぱり実態があるということでありまして、その中で地域子育て支援センター、これ各地域にあります、その中でも各地域地域の中でその問題というか、そういう相談事も受けながら今日までやっておられるのか、そういうところも、相談事業もその中で行われているのかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、市長の答弁にもありましたように母子保健と子育て、これ切れ目のない支援というのがやはり一番重要なところでございます。切れ目のない支援の中で、いち早く問題を見つけるということが早い解決につながるものというふうに考えております。原因もいろいろでございますので、センターが中心になって、関係するところと連携しながら、素早い対応を取っていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 反面、やはりお母さんが育児一生懸命やっておられて、傍らにお父さんがいて、本当お母さんがやっていることに対して、ちょっといろいろ夜泣きがうるさい何だ、どうするといった、お母さん一人にそのまま押しつけてしまっているようなところもあるのではないかと思います。

っておりますし、その中でお父さんが子育てについても参画をして、そしてその中でいろんな情報をキャッチしながらつないでいくという、そういう事業というか、お父さん対象のそういう事業もあるやに聞いておるのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 事業という形ではちょっと今浮かばないのですが、ただ〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕家庭児童相談室のほうでは母親だけではなく、父親も併せた形で相談を受けて、または指導してという形を取っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 先般も国では男性版産休を新設し、妻の家事、育児の負担軽減や産後鬱防止のために、夫婦がそろって休みをできるような環境整備するとありまして、共にやはりそこで育休というか、そういうことの制度の中でお互いのことを理解し合うということ、大切なことだということでもあります。村上市としてもそういうニーズに合った指導、そしてまた幼児のことから始めて、ある程度の年齢のところまで結びついていって、まさに相談したくても、なかなか、そういうせっかくの講座があっても、そこに出てくる、押してやらないとというようなところもありますので、訪問をしたり、例えばこちらのほうから声をかけていって、何か問題はないかとか、サロンみたいなのところにも大いに参加していただければなというような、そういう土壌をつくっていただければと思っていますし、今そのことも進められておると思うのですが、具体的にそういう参加していただくのに対して、保健師さん等々通じながら集まっていけるかというような、そういう個別の相談みたいなのはあるものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 個別の相談というよりも、平成28年度の法律の一部改正に伴いまして、母子保健のいろんな事業をするに当たって、乳幼児の虐待の予防とか早期発見に資するものということで、注意しなさいよとちゃんと法的に明確化されましたので、それ以後は保健師においても、それぞれ虐待の視点を加えながら子どもの状態、それとか、あと虐待を疑う親の行動とか、そういう視点で乳幼児健診であったり、あと母子手帳を交付するときの家庭環境の状況であったり、今後の状況であったり、またはアンケートによって、早期にちょっと支援が必要だなという方に関しては指導を行ったり、またほかの関係課と連携したり、医療機関につなげたりということで、今もしっかりと連携は取っております。ただ、今後センター事業を立ち上げることによって、よりまた深く連携を強めていくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 家庭教育の観点から少しご紹介をさせていただきますが、平成30年度から村上市家庭教育支援チームという団体さんが活動しております。こちらのほうは6つの団体さんがそれぞれに協力し合いながら、子育てですとか、様々な活動をしております。その中で親

子の交流の場でありますとか居場所づくり、あと発達に特徴を持つ子どもの居場所づくりというような、様々な取組をやっております。社会教育のほうの部分でもその団体さんと協力をしながら講座の提供ですとか、そういうものもやっておりますし、先ほど父親の講座等々というようなこともございますが、そちらについてもパパスクールですとか、様々な講座を地区の公民館の事業として計画をしてやっております。ただ、近年そのように性別を限定して講座を開設しますといろいろと問題もありますので、ちょっと名称の部分がグレーといいますか、あまり特定、パパとかママとかというふうにしてしまうとそのほかの方はどうなのだというようなこともございまして、ちょっと名称が分かりにくい部分もございますが、そういうふうにして講座のほう開設してやっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。まさに本当に横断的な事業の中で、本当に包括、包み込むというか、そういうことが、今まさにそういう事業を開始するということであって、私もその辺りは本当に利にかなったような、本当に今の現状に合う、そういう事業であるなど、そう思っております。その中でやはりいろんな問題を提起して、そしてやはりうちの中から、そして外へという発信ができるような格好の中で環境をつくっていければなと思って〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕おります。確かに私もそういうことであって、本当に地域で子どもを育てるということで、まさにこれからは村上市の宝であります子どもたちを健やかに育てるためにも誰もが共有して、児童虐待を皆で防止する環境づくりが大切であるということでもあります。そのメッセージが込められているのも、本当にもしそういうことで最悪の場合があったときには誰もが通告、それこそこういう問題があるのだよということであれば、それを役所、担当課のほうにもお知らせするとか、児童相談所に直接このようにいち早くというような格好で、知らせて守る子どもの未来、いち早くということでオレンジリボン、これが一つの児童虐待のシンボルというか、防ぐというところで皆さんで意識し合いながら、この問題に対してもやっていければと、そういうことでもあります。

そういう点も踏まえて、本当に今後の、先ほど来からお話をしておるのですが、地域と連携しながら教育ができるような、そういう場面ができればと思っておりますし、最後の3番目になりますが、里親制度、こちらのほうもやはり県のほうでその進め方になって、そちらのほうに推挙して、そしてなる、やっていただくと。この村上市にも里親という人たちもおられるかと思うのですが、実際はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 登録されている方、10人ほどがいらっしゃいます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そういう方々も、やはりその人も地域で一生懸命子育てに対して、里親ということですから、本当の自分の母親、家庭から一步離れたところでお預かりする。そういう里親制度でありますので、その辺りも地域の人たちも理解をしていただきながら、あそここのところの子ど

もさんたちが預かられているのだと、あそこでもあるのだということで、地域絡みで見守っていただけのような環境がつけられたらいいのかなと思っております。

そこで、1冊の本がありまして、この本は児童相談所で長年勤めておられていた人の文書でございます。1節を読ませていただきます。「虐待死事件の衝撃。2018年3月、東京都目黒区で5歳の女の子、船戸結愛ちゃんが両親の虐待され、死亡する事件があった。その結愛ちゃんが書いたという反省文の内容に強い衝撃を受けた。「もうお願い許して。許してください。お願いします」という言葉に私がこれまで児童相談所で接してきた多数の子どもたちの顔が浮かんできたのだ。私は、これまで児童相談所で虐待された子どもを多数取り扱ってきたが、子どもが親から直接虐待を受けている場面に遭遇することはなかった。そのため、今まさに虐待されている子どもの気持ちがつづられていたその文章の切実さが私にとっては衝撃だった。あのことが間違いなく、今までも虐待されている全ての子どもたちが発している言葉ではないか。私は、生まれて初めてテレビのニュースを見て号泣した。結愛ちゃんの反省文が公開されると多くの国民の心を揺さぶり、それを受けて政府が緊急に対策を講じたが、児童相談所の職員を増員するという従来の対応だけとなっている。それだけで果たして子どもの命が救われるのだろうか」という文書でございます。私も本当にこの言葉を聞いて、あのニュースを見て、本当に心から残念だと号泣をした一人ではありますが、そういう点も踏まえて市長、これからの総ぐるみの中でお話をこれからさせていただいておりますのですが、その中の所信というか、お話を承れればと思います。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど市内における児相への相談件数お知らせ申し上げましたけれども、児相への相談件数がカウントされるという時点で、多分非常に厳しい状態なのだろうというふうに思っております。ですから、これから設置をします包括支援センターでは、それを事前に防止する、予防する、その予兆を速やかに捉えるということでスタートをさせていきたいなというふうに思っているわけでありまして。いずれにしましても子どもたちがそういう状況に置かれることを速やかに察知をする、これが重要だというふうに思っておりますので、そこを〔質問時間終了のブザーあり〕行政としてしっかり取組を進めるということになります。ただ、これは行政だけでなく、多くの皆さんのやはり目、そういうものもご協力をいただければならないというふうに思っております。そういった意味におきまして、家庭教育支援チームというのは、先ほど6団体というお話ししましたけれども、6団体がそれぞれの分野分野で活躍をさせていただいておりますので、そうした大きな力をどんどんこれからも活用して、しっかりと市の大切な子どもたちの命を守りながら、健やかに育っていけるような環境づくりに努めていきたいというふうに思っております。

○10番（鈴木一之君） どうもありがとうございました。

以上をもちまして、質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

なお、3月5日から各常任委員会並びに一般会計予算決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時51分 散 会